

青森県知事選挙 投票日は6月2日(日)

投票時間は午前7時～午後8時（※一部地域は、午前7時～午後7時）

任期満了に伴う青森県知事選挙は、6月2日(日)に投票が行なわれます。
選挙は私たちの意見を政治に届ける大切な機会です。棄権しないで投票しましょう。

投票できる人

満18歳以上（2001年6月3日以前の出生者で、2019年2月15日までにむつ市に転入手続きをし、引き続きむつ市の住民基本台帳に登録があり、選挙人名簿に載っている方。）

〈市内で転居した方の投票所〉

5月7日以降に市内で転居した方は、投票所入場券に記載されている転居前の投票所で投票することになります。

〈県内から転入してきた方の投票所〉

・2月16日以降に青森県内からむつ市に転入の届出をした方は、むつ市では投票できません。転入前の市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

むつ市に3ヶ月以上居住していないため、むつ市では投票できません。転入前の市町村で選挙人名簿に登録されていればそちらで投票できます。転入前の市町村選挙管理委員会にご確認ください。

・2月16日以降にむつ市から青森県内の市町村に転出した方は、むつ市で投票できます。

※投票には市民課が発行（無料）する『引き続き県内に住所を有する旨の証明書』を持参するか、証明書を持参しない場合は、投票所で『引き続き県内に住所を有しているか確認を受ける』ことが必要です。

投票所入場券

- ・入場券は、告示日（5月16日）以降の発送となります。
- ・入場券は、世帯単位で発送します。宛名は世帯主名ですが、ハガキを開くと中に2名まで記載されています。当日の投票及び期日前投票の際には本人分を切り離して持参してください。
- ・入場券をなくしたり、忘れても投票できますので、係員に申し出てください。

選挙公報

候補者の経歴や政見等を掲載した『選挙公報』は、5月22日頃から各世帯へ直接配布します。

何らかの事情で届かなかった方は、市役所、川内・大畑・脇野沢庁舎、その他市の公共施設に備えておりますのでご利用ください。

期日前投票・不在者投票

投票日に所用のため投票所へ行けない方は、期日前投票または不在者投票を行うことができます。（住所地に関係なく、次のいずれの場所でも投票可能です。）

〈場所〉市選挙管理委員会会議室、川内庁舎談話室、大畑庁舎1階ロビー、
脇野沢地域交流センター会議室

〈期間〉5月17日（金）～6月1日（土）

〈時間〉午前8時30分～午後8時00分

〈場所〉マエダ本店1階休憩コーナー

〈期間〉5月26日（日）～6月1日（土）

〈時間〉午前10時00分～午後7時00分

投票所入場券には、『期日前投票宣誓書兼請求書』があわせて印刷されていますので、あらかじめ必要事項を記入して、期日前投票所に持参していただければ、受付手続を簡略化できます。

不在者投票

〈入院中や遠隔地に滞在している場合〉

病院や老人ホーム等で指定された施設に入院・入所している人は、その施設で投票できます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

出稼ぎや出張等でむつ市外に長期に滞在する場合は、滞在する市町村の選挙管理委員会では不在者投票ができません。不在者投票を希望する人は、市選挙管理委員会または各庁舎管理課で請求手続をしてください。請求は告示日（5月16日）前でも可能ですので、お早めの手続きをお願いします。

郵送や代理人による請求も可能となっています。

開票

〈時間〉6月2日（日） 午後9時～

〈場所〉むつ市役所本庁舎 開放エリア

入場受付：午後8時～（先着100名まで）

【この選挙について詳しくは】

むつ市選挙管理委員会 Tel 2 2 - 1 1 1 1 内線 3 3 1 2 ・ 3 3 1 3

【各投票所についてのお問い合わせは】

川内地区 : 川内庁舎管理課 4 2 - 2 1 1 1

大畑地区 : 大畑庁舎管理課 3 4 - 2 1 1 1

脇野沢地区 : 脇野沢庁舎管理課 4 4 - 2 1 1 1